平成２４年（フ）第６４１号
神戸市北区鈴蘭台南町８丁目７番９号
債務者　ネクストこと　永尾　雅彦
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３号
兵庫県篠山市郡家829番地
債務者　小杉　正春
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第１９号
兵庫県丹波市柏原町柏原2984番地１　県営住宅柏原南多田鉄筋団地５―103号
債務者　藤原美佐子
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第３９９４号
兵庫県伊丹市鴻池４丁目13―10、住民票上の住所兵庫県伊丹市荻野３丁目120番地
債務者　大屋　政士
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会の期日　平成24年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９９５号
兵庫県伊丹市鴻池４丁目13―10、住民票上の住所兵庫県伊丹市荻野３丁目120番地
債務者　大屋　安代
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大砂　裕幸
4　財産状況報告集会の期日　平成24年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２５２号
福岡市東区箱崎５丁目11番７―411号
債務者　矢野　正秀
1　決定年月日時　平成24年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４２号
兵庫県養父市八鹿町宿南1453番地
債務者　片山　　進
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第４６号
兵庫県豊岡市日高町水上７番地の２　コーポラスＡ棟101、前住所兵庫県豊岡市瀬戸77番地の２
債務者　木下　幸成
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守谷　自由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
福島県いわき市平字倉前112番地の６　パークサイドマンション206号
債務者　佐々木岩子
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２９６２号
福岡市西区石丸１丁目15番１―205号
債務者　田中　玲子
1　決定年月日時　平成24年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　文敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３４３号
福岡県糸島市浦志２丁目４番30―105号
債務者　千徳商店こと　徳本　義光
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　勇一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３８７号
福岡市南区老司２丁目６番35―403号
債務者　井手ゑみ子
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０５８号
福岡県糟屋郡志免町別府東２丁目５番６―303号
債務者　藤　　浩
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　元気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５７号
広島市佐伯区楽々園１丁目４番８―204号
債務者　門脇　大輔
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　貴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６６号
福岡市南区井尻２丁目25番３号
債務者　田中　純一
1　決定年月日時　平成24年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部